資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一、二七五万円減少することにいたしました。

ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から、一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.dsiida.co.jp/JT/jt.htm

平成二十五年一月二十四日

長野県飯田市下殿岡五番地一七

株式会社ジョイフル・テン

代表取締役　牧内　良造

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三千百万円減少し全額を資本準備金とし、資本金の額を九千九百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年三月二十二日であり、株主総会の決議は、平成二十五年一月十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　西日本新聞

掲載の日付　平成二十五年一月十五日

掲載頁　二十三頁

平成二十五年一月二十四日

福岡市中央区高砂二丁目六番二号

日栄倉庫株式会社

代表取締役　城﨑　輝久

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月八日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年二月二十八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年一月二十四日

宮城県仙台市太白区西多賀四丁目四番一七号

株式会社ホットマン

代表取締役　伊藤　信幸

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年三月八日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年一月二十四日

愛知県刈谷市幸町一丁目一番地一

津田工業株式会社

代表取締役社長　国枝　健次

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年三月一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年一月二十四日

神戸市中央区多聞通五丁目一番六号

ユーシーホールディングス株式会社

代表取締役社長　上島　豪太

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年二月八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年二月下旬開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年一月二十四日

愛媛県松山市南吉田町二七九八番地三六

興安計装株式会社

代表取締役　田中　康晴

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき、取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年三月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年一月二十四日

長野県長野市稲葉日詰沖一七三一番地

株式会社塚傳

代表取締役　塚田　壮一

合併につき株券等提出公告

当社は、京セラクリスタルデバイス株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年一月二十四日

山形県東根市大字東根甲五八五〇番地

京セラクリスタルデバイス山形株式会社

代表取締役　峯田　巳千雄

合併につき株券等提出公告

当社は、京セラクリスタルデバイス株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十五年一月二十四日

東京都八王子市美山町二一六一番地の三

京セラクリスタルデバイス美山株式会社

代表取締役　齋藤　久俊

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である久留宮修司が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十五年一月二十四日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二一号

ＥＬＦＸＪ　ＬＩＭＩＴＥＤ

日本における代表者　久留宮修司

限定承認公告

本籍大分県臼杵市大字海添一三四番地、最後の住所大阪府吹田市佐竹台二丁目三番一号

被相続人　亡　古田　豊美

右被相続人は平成二十四年九月二十六日死亡し、その相続人は平成二十五年一月九日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十四日

大阪府大阪市北区西天満一丁目二番五号大阪ＪＡビル二二階　弁護士法人なにわ橋法律事務所　相続財産管理人古田誠司

代理人弁護士　新井　教正

限定承認公告

本籍徳島県徳島市八多町友広一〇五番地、最後の住所兵庫県三田市弥生が丘一丁目三番地一番館一〇〇五号　被相続人　亡　西山　静雄

右被相続人は平成二十四年六月十六日死亡し、その相続人は平成二十五年一月十七日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年一月二十四日

兵庫県三田市弥生が丘一丁目三番地一番館一〇〇五号　限定承認者　西山　邦子

吸収分割公告及び合併公告

左記乙及び丙は吸収分割し、乙は丙のＴＩＮＫＥＲＢＥＬＬ事業及びｐｒｉｓｍ　ｓｔｏｎｅ事業に関する権利義務の全部を承継し、丙はこれを乙に承継させることにいたしましたので公告いたします。

また、吸収分割の効力発生を条件として甲及び丙は、吸収合併し、甲は丙の権利義務全部を承継して存続し、丙は解散することにいたしましたので公告します。

なお、合併の効力発生を条件として、乙は、その商号を「株式会社ティンカーベル」へ変更することを予定しております。

この吸収分割又は合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十六日

掲載頁　一〇七頁（号外第一三八号）

（乙）確定した最終事業年度はありません。

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年六月二十六日

掲載頁　一一九頁（号外第一三八号）

平成二十五年一月二十四日

東京都葛飾区立石三丁目一九番三号

（甲）株式会社タカラトミーアーツ

代表取締役社長　鴻巣　崇

東京都葛飾区立石七丁目九番一〇号

（乙）株式会社ＴＢ

代表取締役社長　上野　孝宏

東京都葛飾区立石七丁目九番一〇号

（丙）株式会社ティンカーベル

代表取締役社長　本多　秀光

訂正公告

平成二十五年一月十八日（号外第十号）掲載の解散公告中、「株式会社オープンドア」とあるは、「株式会社ブレイブシップ」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年一月二十四日

東京都港区赤坂二丁目一四番五号

株式会社ブレイブシップ

代表清算人　関根　大介

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月二十四日付第一四号六　四ページ●同日付政府調達第一四号三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）